

(様式 2)

平成 28 年度 青少年・若者国際交流事業収支予算書

収入の内訳 (単位:円)

区 分	金 額	摘 要
補助金		青少年・若者国際交流事業 補助金
参加者負担金		参加費 円× 名= 円
その他の収入		
合 計		

支出の内訳 (単位:円)

内容 (カッコ内は想定される費用)	支出項目及び支出額 (うち補助金充当額)
1. 国内研修費	
講師謝金 (研修会 講師謝金)	円 (円)
講師旅費 (研修会 講師旅費)	円 (円)
消耗品費 (研修会材料費等)	円 (円)
印刷製本費 (コピー、報告書代等)	円 (円)
通信運搬費 (案内郵送費等)	円 (円)
食糧費 (研修会お茶代等)	円 (円)
手数料 (振込手数料等)	円 (円)
広告料 (募集広告代等)	円 (円)
保険料 (地域貢献活動 保険料)	円 (円)
使用料及び賃借料 (会場費等)	円 (円)
2. 海外研修費	
渡航費 (航空運賃、空港使用料等)	円 (※ 0 円)
滞在費 (ホテル宿泊費等)	円 (※ 0 円)
現地交通費 (現地バス代等)	円 (円)
保険料 (海外旅行保険代等)	円 (円)
研修費 (視察諸費用、通訳代等)	円 (円)
	※…補助対象外経費のため、補助金は充当できません。
合 計	円 (円)

(注) 1 「収入の内訳」で、その他の収入がある場合はその内訳を「摘要」欄に記載して下さい。「支出の内訳」の「支出項目及び支出額」欄には、支出する内容と金額の他、その金額のうち補助金を充当する金額を () 内書きで記載して下さい。

2 支出の内訳の費目は、適宜変更、追加して下さい。

青少年や若者の国際交流活動に取り組む 団体等を募集します!!

【国内研修 1】 (海外研修前活動)

<企画例>

- 地域活動 講演会
- 地域リーダー研修会
- 異文化理解・語学研修

【国内研修 2】 (海外研修後活動)

<企画例>

- 地域貢献活動 ※必須
- 各研修報告会 ※必須
- 報告書作成・振り返り

【海外研修】

<企画例>

- 現地青年との交流
- 現地ボランティア活動
- ホームステイ活動



【助成限度額】 100万円

<内訳>

- ・国内研修 50万円
- ・海外研修 50万円



【応募方法】

別紙様式 1, 様式 2 を
郵送、FAX、E-Mail で、
下記の応募先まで提出
してください。

【応募対象者】

- 主たる活動の場が茨城県内である若者活動団体、青少年育成活動団体、地域グループ・サークル等。
- 営利活動を目的とする団体及び政治団体や宗教団体は、対象外。

【応募期限】

平成 28 年
7月1日(金)必着
※ 詳細は裏ページを
ご覧下さい。

問合せ・応募先



公益社団法人茨城県青少年育成協会

〒310-0034 水戸市緑町 1-1-18

県立青少年会館 3 階

【TEL】029-227-2747 【FAX】029-228-6200

【メール】sha@ibaraki-ikusei.jp

応募用紙等はホームページからダウンロードできます。

<http://www.ibaraki-ikusei.jp/>

茨城 育成



青少年健全育成県民運動発足 50 周年記念 青少年・若者国際交流事業 募集要項

(様式1)

平成 28 年度 青少年・若者国際交流事業計画書

1 目的

「青少年・若者の国際交流活動」に取り組む地域リーダーの養成及び地域活動の活性化を目的として、国際感覚を養うモデル的な事業に取り組む活動団体を公募・指定し、補助金を交付するものとします。

2 対象事業と活動内容

補助金の交付対象事業は、次の各号全てに該当するものとします。

- (1) 国内研修1：海外研修前の事前活動として、地域活動等の研修を行い、青年リーダーに必要な人間性の向上と地域に貢献していくためのスキルアップを図る。
- (2) 国内研修2：海外研修後の事後活動として、地域貢献活動等の実践計画書の作成及び実施、報告会に向けた事前準備、海外研修の振り返りなど、今後の地域活動に向けた研修を実施する。
- (3) 海外研修：日本人と異なる価値観や考え方を持つ現地青年との交流や意見交換を行うとともに、ボランティア作業やホームステイを通じて、茨城の良さや課題を改めて見直し、地域活動の実践に必要な素養を身につける。
- (4) 補助対象者は、原則として次の事項を行うこととします。
 - ① 国内、海外研修の企画・・・上記(1)(2)(3)の具体的な企画
 - ② 国内研修の実施全般・・・講師の人選及び日程調整、会場手配等
 - ③ 海外研修の実施全般・・・研修先の訪問国の設定、通訳の調整・手配、現地での研修の企画・手配、交通手段の手配、保険の加入手続き等
 - ④ 国内でのボランティア活動等の実施全般
 - ・・・国内及び海外研修で学んだことを地域に生かす地域貢献活動等
 - ⑤ 研修資料の作成・・・国内研修の資料、海外研修のしおり、参加者名簿等
 - ⑥ 研修員の募集及び選考・・・参加者は、茨城県内在住の若者であることを条件とする
 - ⑦ 報告書の作成・・・国内及び海外研修、国内地域貢献活動等をまとめた報告書作成
 - ⑧ 報告会の実施・・・招待者の連絡調整、会場手配、報告内容の企画等

3 補助対象者

- (1) 主たる活動の場が茨城県内である若者活動団体、青少年育成活動団体等、青少年育成に関わっている団体及び地域グループ・サークル等とします。
なお、地域グループ・サークル等にあつては、複数の団体・グループが連携、協働して実施するものが望まれます。
- (2) 営利活動を目的とする団体及び政治団体や宗教団体は、対象から除きます。

4 実施時期

補助対象事業として指定された日から平成 29 年 2 月 28 日までに実施する事業とします。

5 補助対象事業の選定と指定

応募のあった事業内容を審査会において審査の上、1 団体を選定し、補助対象事業として指定します。また、補助額の決定も行います。

6 補助金

- (1) 補助金は 100 万円を限度とします。(国内研修 50 万円、海外研修 50 万円を補助額の目安とします。)
- (2) 補助金は活動を行うために必要な経費とします。
 - ① 国内研修費(講師謝金・旅費、印刷費、郵送費、会場使用料、消耗品費、その他本事業を実施するために必要な費用)
 - ② 海外研修費(海外研修に係る企画料、視察諸費用、通訳・ガイド代、保険料、現地交通費、事務管理料など)
- (3) 次の経費は補助金の対象から除きます。
 - ① 団体・グループの運営に係る経費(人件費、光熱水費、備品購入費等)
 - ② 研修員個人の海外渡航に係る経費(航空運賃、燃油サーチャージ料、空港使用料等)
 - ③ 研修員個人に係る経費(ホテル宿泊料、食事代、土産代等。ただし、ホームステイの場合の宿泊費は研修費用として認めます。)
 - ④ 審査会において、適当と認められない経費

7 アドバイザーの派遣

補助対象事業を円滑に推進するため、アドバイザーを派遣します。

8 事業実施後の報告等

事業実施後、別に定める様式により活動内容を報告していただきます。

9 応募方法・期限

- (1) 応募は、別紙「青少年・若者国際交流事業計画書(様式1)」及び「収支予算書(様式2)」を郵送、FAX または Eメールにて提出してください。
- (2) 応募期限は平成 28 年 7 月 1 日(金)までとします。

応募団体・グループ名		設 立 日 年 月 日	年 月 日
フリガナ 代表者職氏名		会 員 数	人
所 在 地	〒	団 体 連 絡 先	T E L
			F A X
フリガナ 担当者職氏名		担 当 者 連 絡 先	T E L
事 業 名			
目 的			
対 象 者 参加予定人数	人	海外研修 訪 問 国	(未定の場合はその旨を記載)
連携・協働 の相手方			
青少年や若者 を企画・運営 に参画させる 方法や内容			
活 動 内 容 ・ スケジュール	<国内研修1(海外研修前)>		
	<海外研修>		
	<国内研修2(海外研修後)>		
	<国内での地域貢献活動>		
事業目標・ 期待される 成果など			

(注) 1 様式は適宜変更して記載して下さい。活動内容を別紙としても結構です。
2 これまでの活動実績や計画書の参考資料などがあれば添付して下さい。